

7 瀬戸内海の環境保全対策

7.4 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

(1) ごみ処理施設の整備等

令和3年度における1人1日当たりのごみ排出量は全国平均で890g/人・日、瀬戸内海関係13府県の平均では899g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国、瀬戸内海関係13府県ともに99%と同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表7-15に、最終処分場の整備状況を表7-16に示す。

表7-15 ごみ処理の状況（令和3年度府県別）

(単位：人口＝千人、量＝千トン)

区分 府県名	総人口	計画人口	ごみ総排出量					1人1日当たりの総排出量 (g/人・日)	自家処理量	ごみ処理量														中間処理後再生利用量	リサイクル率(%)				
			計収集量	面集入量	接収量	集団回収量	合計			直接焼却	焼却以外の中間処理量										直接資源化量	合計							
											粗み施	大処	ご埋	肥	み化	ご飼	み化	メタ	ン施	ご燃			み化			資等	源を	行設	その他
全 国	126,068	126,062	35,658	3,702	1,593	40,953	890	6	31,491	340	1,837	184	10	103	516	2,995	54	1,891	39,421	99.1	4,673	19.9							
京 都	2,576	2,576	605	79	44	728	775	0	553	9	42	0	0	15	8	57	2	5	691	98.7	54	13.9							
大 阪	8,806	8,806	2,615	157	157	2,930	911	0	2,445	1	122	0	0	0	0	154	0	52	2,773	100.0	180	13.3							
兵 庫	5,491	5,491	1,534	164	96	1,794	895	0	1,423	16	96	14	0	4	4	85	2	54	1,698	99.0	127	15.4							
奈 良	1,336	1,336	361	41	28	431	883	0	342	2	23	0	0	0	0	21	1	16	406	99.6	25	15.8							
和 歌 山	936	936	263	47	7	318	929	0	259	3	6	0	0	0	1	34	5	5	311	99.2	30	13.2							
岡 山	1,880	1,880	529	80	24	634	923	0	543	3	22	1	0	0	0	23	2	17	611	99.5	112	24.1							
広 島	2,795	2,795	804	77	13	894	877	0	605	13	50	1	0	0	98	100	1	13	881	98.6	156	20.4							
山 口	1,343	1,343	358	112	8	477	973	0	364	7	21	0	0	6	6	43	0	22	469	98.5	125	32.5							
徳 島	728	728	235	13	5	253	950	1	194	1	21	0	0	0	1	17	0	14	248	99.8	23	16.6							
香 川	967	967	285	13	2	300	851	0	221	3	11	1	0	0	12	40	0	10	298	99.1	47	19.4							
愛 媛	1,345	1,345	355	70	7	432	881	0	345	6	23	2	0	0	0	38	0	12	425	98.6	51	16.1							
福 岡	5,110	5,107	1,335	331	61	1,727	926	1	1,285	12	66	0	0	3	121	85	0	91	1,663	99.3	208	20.8							
大 分	1,131	1,131	341	46	3	391	946	0	318	3	11	0	0	3	0	44	0	9	389	99.3	61	18.7							
13府県計	34,445	34,442	9,621	1,232	454	11,308	899	1	8,897	78	513	20	0	31	252	741	12	319	10,861	99.3	1,197	17.4							

- 注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。
 2. 総人口＝計画収集人口＋自家処理人口
 3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。
 4. 減量処理率(%)＝(直接資源化量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100
 リサイクル率(%)＝(直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量)/(ごみ処理量＋集団回収量)×100
 5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。
 6. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 令和3年度版」(環境省、令和5年3月)

7 瀬戸内海の環境保全対策

表 7-16 最終処分場の整備状況（令和3年度府県別）

府県名	最終処分場数					埋立面積（千m ² ）					全体 容量 （千m ³ ）	残余 容量 （千m ³ ）
	山間	海面	水面	平地	計	山間	海面	水面	平地	計		
全 国	1,129	23	9	411	1,572	25,514	6,156	239	10,018	41,927	467,365	98,448
京 都	31	0	0	1	32	735	0	0	38	772	9,023	3,809
大 阪	6	1	0	4	11	223	641	0	72	936	14,129	1,724
兵 庫	30	1	0	5	36	1,793	14	0	182	1,989	35,859	11,187
奈 良	9	0	0	1	10	195	0	0	27	222	2,104	619
和 歌 山	14	0	0	0	14	200	0	0	0	200	1,497	499
岡 山	33	0	0	10	43	611	0	0	248	860	5,667	951
広 島	22	0	0	4	26	458	0	0	292	750	8,216	1,328
山 口	30	5	3	5	43	282	240	74	132	729	5,495	1,170
徳 島	11	1	0	7	19	58	20	0	114	192	1,226	67
香 川	16	0	0	2	18	371	0	0	110	482	3,538	410
愛 媛	25	1	0	1	27	461	24	0	2	487	4,074	1,182
福 岡	25	1	0	9	35	772	574	0	83	1,429	18,010	4,335
大 分	13	0	0	2	15	535	0	0	65	601	5,739	865
13 府 県 計	265	10	3	51	329	6,694	1,513	74	1,365	9,649	114,577	28,146

注) 1. 令和3年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 令和3年度版」（環境省、令和5年3月）

(2) 廃油処理施設等の整備

船舶から発生する廃油を処理する廃油処理施設は、令和5年3月現在、1府10県、44ヶ所に整備されている。また、平成21年1月現在、油回収船11隻、ごみ清掃船21隻、ごみ兼油回収船4隻が配置されている。これらを表7-17に示す。

表 7-17 瀬戸内海における廃油処理施設等整備状況

区 分	廃油処理施設 （箇所）	油回収船 （隻）	ごみ清掃船 （隻）	ごみ兼油回収船 （隻）
国土交通省	－	0	8	3
海上保安庁	－	0	0	0
海上自衛隊	1	－	－	－
府 県	0	0	7	1
市 町 村	0	1	6	0
民 間 等	43	10	0	0
合 計	44	11	21	4

出典：廃油処理施設：環境省提供情報

油回収船、ごみ清掃船、ごみ兼油回収船：「現有作業船一覧」（（社）日本作業船協会、平成21年）